

競技力向上基本計画

1 趣 旨

競技スポーツは人間の可能性を追求し、自らの能力と技術の限界に挑む競技者のひたむきな姿やその成果は、多くの人々に夢や感動を与えるなど健全で活力ある社会の形成になくてはならないものである。また、国際的・全国的なスポーツ競技会などで本県選手が活躍することは県民に明るい話題を提供し、日々の暮らしに潤いと活力をもたらすものである。

本県では、昭和61年のかいじ国体の開催を契機に平成8年及び平成26年に全国高校総合体育大会、平成13年、平成17年、平成30年に国民体育大会冬季大会を開催するなどして、30年余りにわたり競技水準の維持向上に力を注ぎ、大きな成果を上げてきた。

また、令和元年にはラグビーワールドカップ2019が開催され、令和3年には2020東京オリンピック・パラリンピックが開催される。その日本代表選手の勇姿に感激しトップアスリートを目指す若い世代の選手が増加する可能性が高く、そのサポートを行うことも重要な責務となる。

さらに、令和3年の山梨県議会2月定例会において、令和14年に国民体育大会の開催を招致するとの表明があり、前回のかいじ国体と同様に天皇杯、皇后杯を奪取するべく、計画的な競技力向上に努めて行かなければならない。

このような現状を踏まえ、公益財団法人山梨県スポーツ協会競技力向上対策本部（以下「本部」という。）は、この基本計画を定め、本部が取り組むべき基本的な施策を明らかにするものである。

2 目 標

基本目標は次のとおりとする。

○ 競技力の向上

＊競技団体や学校体育団体等に対する支援や優秀選手の育成・強化を実施し、天皇杯900点、20位台を目標とする。

○ 2巡目国体に向けた一貫指導体制の推進

＊継続的な競技力の向上のための、「スポーツタレントの発掘・育成・強化」、「女性アスリートの育成・強化」、「指導者の育成」、を図る。

3 期 間

この計画は本県の山梨県スポーツ推進計画と本協会のスポーツ推進計画に基づき、令和元年から6年とする。